

令和4年度第2回宇部市環境審議会議事録

日時：令和4年11月21日(月) 13時30分～14時40分

場所：宇部市総合福祉会館4階 大ホール

1 議 題

- (1) 役員を選出について
- (2) 宇部市環境審議会における研修会の実施について

2 報告事項

- (1) 協定値の逸脱について

3 出席者(順不同、敬称略)

<委 員>

市 民：加藤泰生、熊毛千恵

学識経験者：奥田昌之、山本浩一、福代和宏、細井栄嗣、藤田活秀、吹上静恵

企業代表者：毛利勇、高瀬太

民間団体：竹重真由美、木原裕子

<宇部市>

市民環境部：原田部長、黒瀬次長

環境政策課：村岡課長、西岡副課長、高瀬係長、岡主任

4 議事概要

任命書の交付

<事務局>

委員改選後、初めての審議会となるため、最初に任命書の交付をさせていただきます。

本来であれば市長より交付させていただくところですが、公務により臨席できないため、お席にあらかじめ任命書を配布させていただいています。お名前を確認のうえ、お受け取りをお願いします。

なお、本日欠席と連絡をいただいている委員の方には、個別に任命書を交付させていただきます。

開会

<原田部長>

皆様におかれましては、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。また、平素から本市の環境行政につきまして、格別の御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび、環境審議会委員の改選に際しまして、委員の公募や所属される団体等に推薦のお願いをさせていただきましたが、皆様には快く委員を引き受けていただきま

したこと、心より感謝申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境は地球温暖化を要因とする気候変動や生態系への影響など、地球規模での様々な課題が顕在化しており、今後、ますますグローバルな視点での取組が求められているところでございます。

そのような中、令和4年3月に、本審議会でもいただいた意見を反映しながら「第三次宇部市環境基本計画」を策定し、今年度より、脱炭素社会への移行や、循環社会の形成、自然共生社会の構築などの社会的要請に対応すべく取り組んでいるところでございます。

今後、本市が目指します「緑と花と彫刻に囲まれた 豊かな自然と住みよい環境が共存する持続可能なまち ーうべ」の実現に向けまして、皆様と緊密に連携しながら環境対策に取り組んでいきたいと考えております。これから次の任期までの2年間でございますが、より一層の御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

<事務局>

- ・事務局の職員を紹介。
- ・宇部市環境審議会条例第5条第3項の規定により、本日の会議が成立していることの確認（委員数16名に対し過半数の11名参加。開始後1名参加）。

役員の選出

<事務局>

委員からの意見、推薦がないため、学識経験者から会長に福代委員、企業代表者から第1副会長に高瀬委員、市民・民間団体等代表者から第2副会長に新谷委員を事務局より推薦。（委員より拍手による承認）

<福代会長>

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
皆様の同意をいただきまして会長に就任させていただきました、山口大学の福代と申します。よろしくお願ひいたします。
事務局からご連絡があった通り、改選後初の委員会でございまして、新任の方もおられますけど、本日からよろしくお願ひいたします。

また、完全対面の委員会は久々となりました。これまでは、オンラインを交えた形でしたが本日は対面で実施することになりましたので、忌憚のない御意見をこの場でお聞かせいただきたいと思います。

環境審議会では公害等も扱いますが、温暖化対策など、近年の社会経済に影響を与えている二酸化炭素の問題も念頭におきながら広く環境保全、環境維持の知恵を皆様から出していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

<高瀬副会長>

UBE株式会社ケミカル工場長の高瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

福代先生からもございましたように、公害問題、地球環境問題、企業としても努力して貢献できるように皆さんと意見を交換させていただきながら努力を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の研修会の実施について

<事務局>

資料1に基づき説明

<加藤委員>

いい案だと思うが、2回のうち1回もしくは2回都合がつかず参加できないとなると、本人としては研修にならない。その場合の補助的な勉強したいなと思ったときどうしたらよいか、いいアイデアがあれば。

<事務局>

案として挙げているが、とりあえずはこのパターンでやりたい。少ないのではないかという指摘もあったので年3回ということも検討していきたい。

開催時期も、1回目と2回目、または3回目というところで曜日を変えたりそういった形で調整していくしかないと考えている。個別については、多くなればその時に考えていきたい。

<福代会長>

日程調整については、なるべく多く参加してもらえそうな日程で、現場の方が受け入れられるという条件を揃えてですね。

<事務局>

そのように考えている。

<毛利委員>

オンラインでの参加というのは考えられないのか。

<福代会長>

現地に行かず、リモートで見れないか、ということですか。

<毛利委員>

そうです。

コロナが拡大し始めてから、企業においては品質の監査であったり環境とか安全とかの監査も含めて、リモート監査というものをやっている。リモートでの配信というものも検討していただきたい。

<事務局>

今回初めて示した案であり、今後考えていきたい。企業とも調整を行っていくこと
でお願いしたいと思う。

<福代会長>

技術も進歩しており、リモートでできたらいいなという話だが、できなければ仕方
ないが検討をお願いしたい。研修会で現場、測定場所を実際に見ることはイメージも
わきやすく非常に大事な勉強だと思っているので、私としても是非皆さんにご参加い
ただければという風には考えている。

<木原委員>

平日のみと考えてよいか。

<事務局>

そのように考えている。

<奥田委員>

排出している物質は少なく、薄い濃度しか出ない。実際には現場に行っても実感す
ることはないと思うが、どういう物質が出る可能性があるとか、PRTR でやられてい
る、濃度が高い物質を見学に行ったときにこういう物質がこの辺で出ているとか、粉
塵がいくらですよとか、法規制にある NOx や SOx だけではなく、使われている物質が
イメージできるようなものがあるといいなと思う。企業秘密で出せないと言われた
ところもあるかもしれないが、出ている物質を示していただけるようなものがある
いいと思った。

<事務局>

企業と調整しながらになるが、次回の審議会までにはどういったところが見に行け
るというリストを作ろうと思う。そこには、ある程度の排出物も入れさせていただけ
るかどうかも含めて調整させていただきたい。

<福代会長>

いただいた意見を踏まえて環境政策課の方で考えていただいて、リストも作るとい
うことなので次の審議会でもう少し進めていきたい。とりあえず枠組みとして研修会
はやるということで、ここでは決めさせていただきたい。資料1についてはこのまま
進めて、具体的な内容については次回審議したいと思う。

協定値の超過について

<UBE株式会社宇部ケミカル工場西地区>

資料2に基づき説明

<山本委員>

臭気指数を加算するという意味についてももう少し教えてほしい。

<UBE（株）宇部ケミカル工場>

においシミュレータで計算された希釈度がアウトプットとしてある。希釈度というのは今回でいうと脱臭炉の煙突の出口からガスが出て事業者境界に到着するまでに臭気指数がどのくらい減っていくかというものの。

<山本委員>

希釈度を足していいものか。

<UBE（株）宇部ケミカル工場>

希釈度と臭気指数は足し算ができる。事業者境界に設定されている臭気指数が 14 というのが設定されている。シミュレータでは希釈度 21 というのが計算されているので、足し戻してやると排出源の臭気指数は 35 であつたら、事業者境界の臭気指数は 14 であるということが言える。

<福代会長>

脱臭炉の出口の値が、協定値が 31 で、それを超えると事業者境界では高い値になってしまうのを 14 から戻してどこまでだったらいいのかというのを逆に求めたということか。

<UBE（株）宇部ケミカル工場>

そういうことです。

<福代会長>

逆算しているということですね。超えてはいけないラインから事業者境界でこのくらいの値にならないといけないところからだんだん戻って、濃度が上がって行って、どこまでが許されるかという話ですね。

<UBE（株）宇部ケミカル工場>

結論から言うと排出口で臭気指数 35 までだったらいいですね、ということが今回分かった。実際計ってみると、臭気指数 36 であつたからそこから事業者境界の方に考えていくと事業者境界は 15 となる。設定されている 14 を超えていたと推定される、ということが書いてある。

<福代会長>

煙突から、事業者境界までに希釈度 21 分だけ減るんですね。だから逆算するとうなると。

<UBE（株）宇部ケミカル工場>

はい。

<加藤委員>

協定値というのはリーズナブルな値なのか、きつい値なのか。

<事務局>

山口県で指導要綱が決めてあるがその数値が、この施設では32となっている。協定値は指導要綱からマイナス1したものになる。全企業で、指導要綱からマイナス1したものが協定値となっている。

<加藤委員>

ゆるいのに漏れてしまったということであれば、割れの程度は大きいということになるし、ピンホール的な漏れであるなら協定値に抵触するような漏れでなかったということになるだろうと思う。協定値に引っかかったということは割れが大きかったということだと思う。溶接箇所だったと思うが、20度から400度の加熱が繰り返しになるとどうしても割れが生じてしまう。これが大きな原因ではないかと思っている。

<UBE（株）宇部ケミカル工場>

先生の言われる通りクロス熱交の割れが多数あって、協定値を逸脱するのに十分なもれが結構ありました。

<福代会長>

臭気指数30だと1000倍薄めて臭いが無くなるというイメージ。何千倍にしないと臭いが無くならないというレベルの臭気が出てしまった。県が決めたのが32、宇部市では企業と話し合いで1個下にしておいたが、それを超えてしまったという内容ですね。

<UBE（株）宇部ケミカル工場>

その通りです。

<福代会長>

結果として健康被害に結びつくほどの程度ではなかったが、協定値を超えてしまったことと、原因がはっきりしていて、排ガスを一回温めて燃やすと省エネになるので、温めて燃やす回路が作ってあったが、熱で溶接部分がやられてしまったようで、今回の漏れにつながったという話でした。

よく分からないということが後であれば事務局まで問い合わせただけで説明していただけたらと思う。

事務局より

<原田部長>

福代会長、委員の皆さんに置かれましてはお忙しい中お時間をいただきまして、貴重なご意見をたくさんいただきましたことに御礼申し上げます。

この審議会のなかでもありましたが、研修会を計画しているということで、たくさんのご意見をいただきました。まだ、こういったところに行ってみたいとかご意見とかございましたら、遠慮なく事務局の方まで言っていただきたいと思います。次回3月を予定していますが、3月には具体的にどういったところということが示せると思いますので、よろしく願いいたします。

次回には、宇部市環境計画の進捗報告についても皆様にはお知らせしたいという風に考えておりますので、このあたりについてもよろしく願いいたします。

本日は本当にどうもありがとうございました。